

# 京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）

## 2020（令和2）年度計画



京都市上下水道局  
マスコットキャラクター  
ホタルの澄都（すみと）くん

### 《実施状況》



京都市上下水道局  
マスコットキャラクター  
ホタルのひかりちゃん

令和3年9月

京都市上下水道局

【目次】令和2年度計画の取組項目一覧

3つの視点	9つの方針	30の取組項目	頁
<b>視点①</b> 京の水をみらいへつなぐ	<b>① つくる</b> 水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります	① 水源から蛇口までの水質管理の徹底 ② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進 ③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化	2 2 2
	<b>② はこぶ</b> 老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます	① 配水管等の適切な維持管理の推進 ② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化 ③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上 ④ 下水道管路の適切な維持管理の推進 ⑤ 優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化 ⑥ 適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨	3 3 3 3 3 4
	<b>③ きれいに</b> 下水をきれいに川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します	① 下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上 ② 水環境保全センター施設の再構築 ③ 健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善	4 4 4
	<b>④ まもる</b> 市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります	① 「公助」としての災害に強い施設整備や危機管理体制の強化 ② 「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化 ③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進	4 5 5
	<b>⑤ いどむ</b> 新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます	① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究 ② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮 ③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成	5 6 6
<b>視点②</b> 京の水でこころをはぐくむ	<b>① こたえる</b> 分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます	① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化 ② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開 ③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進	7 7 8
	<b>② ゆたかに</b> 琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします	① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献 ② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献 ③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献	9 9 9
<b>視点③</b> 京の水をささえつづける	<b>① になう</b> これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます	① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上 ② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携	10 10
	<b>② ささえ</b> 50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます	① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減 ② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化 ③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化 ④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討	11 11 11 12

視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針① つくる

取組		取組内容及び目標	第4四半期実施状況	担当課
①	水源から蛇口までの水質管理の徹底	水質監視の強化	○山間地域の水質自動監視装置設置及び機能増設工事実施(事業年度:2019～2020年度) ・山間地域14箇所へ水質自動監視装置の設置完了。 ・魚類監視装置及び蛍光光度計等により、毒物流入及びアオコ流入等の常時監視を実施。	技術監理室水質第1課 水道部施設課
		水質検査の徹底	○令和2年度水道水質検査計画に基づく原水及び水道水の水質検査の実施 ○令和3年度水道水質検査計画の策定 ・水質検査計画に基づき原水及び水道水の検査を実施 ・令和3年度水道水質検査計画の策定	技術監理室水質第1課
			○水道GLPの認証に基づく精度の高い水質検査の実施 ○水道GLPの認証に係る中間審査 ・水道GLPに基づき、手順書の見直し、精度の高い検査を実施 ・今年度に予定していた中間審査は、コロナ感染症予防に伴って次年度に延期	技術監理室水質第1課
		水安全計画の継続的な運用	○水安全計画の運用、見直し ・水安全計画に基づく水質管理を実施、適正に運用	水道部管理課
②	原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進	最適な浄水処理の推進	○臭気除去性能を検証するため、3浄水場(蹴上、松ヶ崎、新山科)において、既存注入設備による高機能な粉末活性炭の注入を実施 9月に、水道原水で高濃度のかび臭原因物質(ジェオスミン)が発生した際に、高機能粉末活性炭を注入し、高いかび臭除去性能を確認。	技術監理室水質第1課 水道部施設課
			○蹴上浄水場及び松ヶ崎浄水場における高機能な粉末活性炭注入設備設置に係る実施設計着手(事業年度:2020～2022) ・蹴上浄水場 粉末活性炭注入設備設置工事に伴う設計委託 設計業務実施中	水道部管理課
		施設の機能を維持するための適切な維持管理	○増圧施設、山間地域等の施設の基本情報データベース化(事業年度:2018～2020年度) ・京都市水道事業設備台帳整備(その4)業務委託の実施	水道部管理課
③	安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化	新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化	○新山科浄水場導水トンネル築造工事実施(事業年度:2017～2027年度) ・新山科浄水場からの初期掘進が開始。	水道部施設課
			○新山科浄水場ちんでん池耐震化工事実施(事業年度:2019～2022年度) ・2系ちんでん池の土木工事(新山科浄水場 2系ちんでん池改良工事)は完了 ・2系ちんでん池の設備工事と傾斜板更新工事実施中。	水道部施設課
			○蹴上浄水場第1最高区配水池耐震化工事完了(事業年度:2019～2020年度) ・工事完了。	水道部施設課
			○蹴上浄水場高区3号配水池耐震化工事着手(事業年度:2020～2021年度) ・主要工種の施工完了	水道部施設課
		基幹施設の改築更新・耐震化	○松ヶ崎浄水場高区1・2号配水池改良工事実施(事業年度:2017～2021年度) ・1号地築造工が完了、2号池築造工が概ね完了。	水道部施設課
			○新山科浄水場高区2号配水池耐震化工事完了(事業年度:2019～2020年度) ・工事完了。	水道部施設課
			○松ヶ崎浄水場中央監視制御設備更新工事実施(事業年度:2019～2021年度) ・監視制御装置(ソフトウェア)工場検査完了、主要機器納入済 ・監視制御装置(機器)工場検査完了 ・無停電電源装置 工場検査完了 ・中央管理室他改築工事実施中(ステップ4/8) ・準備その1～その4工事実施中	水道部施設課

方針② はこぶ

取組		取組内容及び目標	第4四半期実施状況		
①	配水管等の適切な維持管理の推進	漏水調査や配水管洗浄の継続的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漏水調査の実施 3,000km</li> <li>○配水管の洗浄作業(「京(みやこ)の水道管おそうじプロジェクト」)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約3,045kmの漏水調査を実施。</li> <li>・年間で6回実施予定分すべてを実施完了。</li> </ul>	水道部水道管路課 水道部水道管路管理センター
		配水管の更新・耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した配水管の更新・耐震化の実施 58km                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管更新・耐震化工事実施 33km</li> <li>・補助配水管更新・耐震化工事実施 25km</li> <li>・老朽配水管の解消率 37.1%(2020年度末)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管(補助配水管含む)耐震化工事実施中、発注延長は目標達成 58km(100%)</li> <li>・配水管発注延長 33km</li> <li>・補助配水管発注延長 25km</li> <li>・老朽配水管の解消率 37.1%</li> </ul>	水道部水道管路課
②	安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化	地震等災害時における給水のバックアップ機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低区御池連絡幹線配水管 布設工事実施 (事業年度:2014~2022年度)</li> <li>○高区花園連絡幹線配水管 布設工事実施 (事業年度:2014~2022年度)</li> <li>○高区岡崎連絡幹線配水管 布設工事実施 (事業年度:2019~2023年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(その4) 工事・・・1/28工事完了</li> <li>(その5) 工事・・・8/7工事完了</li> <li>(その6) 工事・・・実施中、進捗率9%</li> <li>(その6-1) 工事・・・3/29工事完了</li> <li>(その6) 工事・・・令和3年度発注に変更</li> <li>(その1) 工事・・・実施中、進捗率18%</li> </ul>	水道部水道管路課 水道部水道管路課 水道部水道管路課
		受水槽の適正な維持管理の啓発と直結式給水のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貯水槽水道の設置者への啓発・助言                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問の実施</li> <li>・貯水槽の適正な管理の指導及び直結式給水への切替えに関する情報提供の実施</li> </ul> </li> <li>○直結式給水のPR                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・局ホームページへの直結式給水に関する情報の掲載</li> <li>・貯水槽水道設置者への戸別訪問の実施による直結式給水への切替えに関する情報提供及びPR強化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理状況調査を実施</li> <li>・無届け直結化現認調査を実施</li> <li>・直結式給水に関する情報をHPに掲載</li> <li>・貯水槽水道設置者への戸別訪問実施時に、直結式給水への切替えに関する情報を提供</li> </ul>	水道部水道管路課 水道部水道管路課
		指定給水装置工事事業者への適切な指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規事業者を対象とした説明会の実施</li> <li>○事業者への指導の継続実施(文書通知等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規指定給水装置工事事業者説明会の開催</li> <li>・随時、指導等を実施</li> <li>・更新対象事業者に対し、更新手続きに係る通知を送付(5月)</li> </ul>	水道部水道管路課 水道部水道管路課
③	安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上	宅地内における鉛製給水管取替助成金制度の継続	○助成金制度の継続実施	・平成30年度に拡充した助成金制度の利用促進のため、局ホームページへの掲載等を継続して実施	水道部水道管路課
		計画的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道管路の計画的な巡視や点検を実施</li> <li>○腐食のおそれが大きい箇所点検調査 3.0km</li> <li>○修繕履歴等を含めた管路情報のデータベース化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域で下水道管路の巡視や点検を実施</li> <li>・該当箇所の点検調査を実施</li> <li>・管路の維持管理の際に収集した修繕情報をデータベースに反映</li> </ul>	下水道部管理課 下水道部管理課 下水道部管理課
④	下水道管路の適切な維持管理の推進	効果的・効率的な維持管理体制の構築	○下水道管路の維持管理体制の再編(北部エリア)	・2020(令和2)年4月から、予定どおり東部支所をきた下水道管路管理センターへ統合	下水道部管理課
		優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化	○下水道管路の調査及び改築・地震対策の実施 33km	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画管路内調査実施</li> <li>・管路リニューアル工事実施</li> <li>・管路地震対策工事実施</li> </ul>	下水道部設計課

⑥	適切に下水道をお使いいただくための啓発や勸奨	未水洗家屋の解消に向けた水洗化勸奨の推進	○全戸訪問による水洗化勸奨の実施	・戸別訪問による勸奨を実施。	下水道部管理課
		工場・事業場排水の監視及び指導	○事業場への立入りによる監視及び指導の実施 ・監視及び指導のための立入検査回数 1,200回以上	立入検査回数 1,048回	下水道部施設課

**方針③ きれいにする**

取組		取組内容及び目標	第4四半期実施状況		
①	下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上	適切な維持管理の実施	○点検整備計画に基づく施設の定期整備の実施	・今年度予定している主ポンプ設備、送風機設備及び受配電設備の定期整備を完了	下水道部施設課
			○基本情報や修繕履歴等のデータベース化	・水環境保全センターの機械電気設備について、修繕履歴の情報整理を継続実施	下水道部施設課、計画課
	良好な処理水質の維持・向上	○水質管理計画の見直し・継続運用	・目標水質を達成するため、水質管理計画に基づく水質管理を実施。	技術監理室水質第2課	
		○効果的・効率的な運転管理に関する調査・研究の実施 ・処理コスト削減と水質維持の両立	・水環境保全センターの運転管理や水質分析に関する調査・研究を継続して実施。	技術監理室水質第2課 下水道部施設課	
②	水環境保全センター施設の再構築	水環境保全センター施設の改築更新・耐震化	○伏見水環境保全センター分流系最初沈殿池築造工事実施 (事業年度:2019～2022年度)	・伏見水環境保全センター分流系最初沈殿池築造工事実施中	下水道部下水道建設事務所
			○鳥羽水環境保全センター消毒施設築造工事着手 (事業年度:2020～2024年度)	・鳥羽水環境保全センター塩素混和池築造工事着手	下水道部下水道建設事務所
	施設規模の適正化に向けた取組の推進	○鳥羽水環境保全センター吉祥院支所汚水切替工事着手 (事業年度:2020年度～順次実施)	・鳥羽水環境保全センター吉祥院支所B系雨水滞水池築造工事着手	下水道部下水道建設事務所	
③	健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善	貯留管による合流式下水道の改善対策	○津知橋幹線等工事実施 (事業年度:2016～2021年度)	・津知橋幹線工事実施中 ・津知橋北幹線工事実施中	下水道部下水道建設事務所
		水環境保全センターにおける合流式下水道の改善対策	○鳥羽水環境保全センター雨水滞水池工事着手 (事業年度:2020～2022年度)	・鳥羽水環境保全センターD系雨水滞水池築造工事着手	下水道部下水道建設事務所
			○鳥羽水環境保全センター吉祥院支所雨水滞水池工事着手 (事業年度:2020～2022年度)	・鳥羽水環境保全センター吉祥院支所B系雨水滞水池築造工事着手	下水道部下水道建設事務所

**方針④ まもる**

取組		取組内容及び目標	第4四半期実施状況	
	事業・防災拠点の整備及び危機管理に係る体制の強化	○市内南部エリアを所管する事業・防災拠点の整備に係る基本設計・実施設計の実施、建設工事着手	予定どおり令和3年1月下旬から建設工事に着手した。	総務部総務課
		○BCPや各種マニュアルの点検・修正、防災装備の充実(2拠点化を踏まえた危機管理体制及びBCPや各種マニュアルの検討)	・災害対策計画(確定版)の改訂 ・業務継続計画の改訂 ・新たな連絡マニュアルの作成・運用開始 ・テレビ会議システム拡張機能の検討	総務部総務課

①	「公助」としての災害に強い施設整備や危機管理体制の強化	施設整備の強化	○仮設給水槽配備の推進	・山間地域等への配備に向けた候補場所の選定	総務部総務課
			○山間地域の水道施設における非常用発電設備の整備(事業年度:2018~2020年度)	【機器設置済】 ・その4工事完了 静原取水場・浄水場、鞍馬第1取水場、貴船第1加圧所 ・その5工事 非常用発電設備本体は全台設置完了 別所取水場・浄水場、百井浄水場、小野郷浄水場、雲ヶ畑浄水場、若陰浄水場、水尾浄水場、大原第2浄水場	水道部施設課
			○松ヶ崎浄水場における浸水対策工事の実施。(事業年度:2020年度)	・年度内発注に向け設計を進めたが、入札不調となり、着手できなかった。設計内容を見直し、令和3年度早々に発注する。	水道部施設課
			○マンホールトイレの継続的な整備 ・避難所となる小中学校等(16箇所)	・マンホールトイレ設置予定箇所において、管路地震対策工事実施	下水道部設計課
②	「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化	危機管理対策の積極的な広報等による市民の防災意識の向上	○防災情報を整理したパンフレットの作成及び啓発	・各種イベント等の中止に伴い、パンフレットの配布が困難な中、本パンフレット掲載内容について、「京の水だよりmini」での啓発を検討	総務部総務課
			○災害用備蓄飲料水を活用した飲料水備蓄の普及啓発 ・一般公開や各種イベントにおける無償配布の実施 ・市民しんぶんへの掲載等による普及啓発	・各種イベント(「おんらいん京都マラソン2021」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西プレイイベント」等)において、参加者に「疏水物語」を無償配布し、飲料水の備蓄啓発を実施 ・区役所・支所等での販売受付開始に向けて、関係部署との調整を実施	総務部総務課
		防災訓練の充実による連携体制の強化	○京都府下市町や関西自治体等と合同での防災訓練の実施	・日本水道協会京都府支部合同防災訓練(亀岡市)の実施(11月) ・関西地方支部情報伝達訓練(大阪市)の実施(11月)	総務部総務課
			○防災拠点の2拠点化を踏まえた、当局における実践的な防災訓練の実施	・局内防災訓練の実施(2月)	総務部総務課
③	「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進	施設整備による浸水対策の推進(鳥羽第3導水きょをはじめとした施設整備)	○鳥羽第3導水きょ工事着手(事業年度:2020~2027年度)	・鳥羽第3導水きょ工事着手	下水道部設計課
			○鳥丸丸太町幹線工事着手(事業年度:2020~2024年度)	・鳥丸丸太町幹線工事着手	下水道部設計課
			○伏見水環境保全センター 雨水滞水池築造工事着手(事業年度:2020~2024年度)	・伏見水環境保全センター雨水滞水池築造工事着手	下水道部設計課
		浸水被害軽減に向けた細やかな対策	○雨水貯留施設及び雨水浸透ますの普及促進(設置助成金制度) ・雨水貯留施設 目標120基 ・雨水浸透ます 目標240基	(令和2年度末時点) ・雨水貯留施設 設置基数 160基 ・雨水浸透ます 設置基数 262基	下水道部管理課
			○関係局区が連携した雨に強いまちづくりの取組の推進 ・地区別や課題に応じた検討会の開催等	・京都市「雨に強いまちづくり」推進本部会議を開催し、推進行動計画の進捗確認や『京都市「雨に強いまちづくり」推進方針』を策定 ・地区別検討会を実施し、浸水被害発生状況を共有するとともに、それぞれの地区特性に応じた対策を検討	下水道部管理課、計画課

#### 方針⑤ いどむ

取組	取組内容及び目標	第4四半期実施状況	
① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究	新技術に係る調査・研究の実施	○琵琶湖におけるかび臭の発生動向に関する調査研究を継続実施。 ・NADHセンサーを活用した水処理風量制御技術の調査研究を実施 ・安価な水位計測機器の試作機を用いたフィールド調査を実施	技術監理室監理課 下水道部計画課
	○小水力発電に係る調査の実施	・小水力発電の導入に向けた調査を実施	技術監理室監理課

		外部機関との共同研究の実施	○局HPによる募集, 共同研究の実施	・3件の共同研究を実施 (今年度からの新規案件1件, 前年度からの継続案件2件)	技術監理室 監理課 水質第1課
		研究成果等の外部への発信	○全国水道研究発表会, 全国下水道研究発表会等での研究成果等の発信	発表件数(技術分野) ・全国水道研究発表会(5件) ・全国下水道研究発表会(3件) ・日本水環境学会(2件) ・日本水処理生物学会誌(1件) ・水道協会雑誌(1件)	技術監理室 監理課 水質第1課, 水質第2課
②	広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮	広域化・広域連携の在り方に関する検討	○広域化・広域連携の在り方の検討 ・京都府主催の協議会等への参加を通じた府及び近隣自治体との連携 ・広域化・広域連携に係る局内ワーキングの実施	・京都府主催の圏域会議に参加し, 京都府及び府内自治体と協議を実施 ・今後の広域化・広域連携に係る検討の進め方について, 京都府と意見交換を実施	経営戦略室
		府内各事業体との情報交換や技術支援, 危機管理体制に係る検討	○情報交換及び共同研修の実施 ・京都府主催の協議会等への参画 ・日水協京都府支部における研修等の実施 ・水道技術研修施設の活用	・京都府主催の圏域会議に参加し, 京都府及び府内自治体と協議を実施 ・今後の広域化・広域連携に係る検討の進め方について, 京都府と意見交換を実施 ・日本水道協会京都府支部と京都府の共催で水道事業の基盤強化に関する研修会を実施	総務部総務課, 企業力向上推進室 経営戦略室
			○人事交流の実施	・来年度の実施に向けて, 第4四半期に事前研修を実施予定であったが, 新型コロナウイルスの感染拡大を受け延期した(次年度に実施予定)。	総務部職員課
			○水質検査等の受託に係る検討 ・京都府との協議及び情報収集の実施	・他都市事例の収集を実施 ・水道水質管理技術研修(京都府主催, 京都市講師)は, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 7月開催分も2月開催分も中止。	経営戦略室 技術監理室水質第1課
			○新たな危機管理体制の運用 ・他都市との合同防災訓練	・日本水道協会京都府支部合同防災訓練(亀岡市)の実施(11月) ・関西地方支部情報伝達訓練(大阪市)の実施(11月) (「方針④ まるる」の②「京都府下市町や関西自治体等と合同での防災訓練の実施」再掲)	総務部総務課
		流域関係者とのパートナーシップによる琵琶湖・淀川流域全体の水環境保全	○琵琶湖・淀川流域都市間の協議会等への参画 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構が実施する調査・研修・報告会への参加及び情報収集の実施 等	・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会が新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査(5月, 9月)及び琵琶湖全域調査(8月)は新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・関西水質連絡協議会はメールでの書面会議を実施。	技術監理室水質第1課 水道部施設課 下水道施設課, 計画課
③	国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成	国際協力事業の推進	○JICA等を通じた海外からの研修・視察等の受入れ ・その他, 海外からの研修・視察受入れ等の積極的な実施	・JICA課題別研修「下水道施設技術総合」については, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 期間及び内容を限定してのオンライン開催となった。 ・JICA課題別研修「都市下水道維持管理」については, 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・3都市(京都市, 大阪市, 神戸市)・JICA・その他都市の関係者会議を開催し, 次年度の枠組みについての協議等を実施した。	経営戦略室
		○JICA能力強化研修等への受講機会の設定	・JICA能力強化研修については, 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	経営戦略室	
		○IWA(国際水協会)会議・展示会参加研修(日本水道協会主催)等の国際会議への論文発表	・日本水道協会が実施する「国別水道事業研修(台湾)に職員を1名派遣する予定であったが, 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	経営戦略室	
		新たな可能性を追求するための調査・研究の推進	○他都市との情報交換や民間事業者との協議等の実施	・他都市と共同で実施しているJICA研修等については, 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・3都市・JICA等との関係者会議に併せて, 情報交換を行った。	経営戦略室

視点② 京の水でころをばぐくむ

方針① こたえる

取組	取組内容及び目標	第4四半期実施状況	担当課	
① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化	営業所組織の再構築	○応急給水活動への参加の検討, 地域の防災訓練への参加内容の充実	・応急給水機訓練を実施 ・給水車操作・運転講習の実施 ・営業所防災訓練を実施 ・営業所防災マップの更新	総務部お客さまサービス推進室
	積極的なマーケティングリサーチの推進	○鉛製給水管の解消に向けた周知及び下水道接続確認業務の実施	・日常業務における開栓等の受付時に鉛管が残存していることをお知らせし, 担当課から連絡する旨を伝えるとともに, 水道部との連携を図り, 鉛管解消に取り組んでいる。	総務部お客さまサービス推進室
		○大口利用者利用状況調査の充実 ・大口利用者等に向けた制度やサービスの実施 ○地下水等利用専用水道利用者への訪問	水道施設維持負担金制度は, 使用者から令和3年度計画水量報告を受理し承認を行った。 地下水等利用専用水道利用者への訪問は, コロナの状況を考慮して直接訪問は差控えたが, 電話による説明やヒアリングを継続して実施した。	総務部お客さまサービス推進室
		○民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービスのPR	民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービス制度の周知を継続して実施している。	総務部お客さまサービス推進室
		○様々なサービスへ活用するための一元化した情報の運用	鉛管残存や下水未接続情報などを, 料金システムにおいて一元的に管理することにより, お問合せ対応などお客さまサービスのワンストップ化に活用している。	総務部お客さまサービス推進室
② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開	インターネット等を活用した新たなサービスの展開	○使用水量等のインターネット閲覧サービスに係るPRの促進 ・閲覧サービスの実施に伴う課題等の検証	・インターネット閲覧サービス「みずみるネット」について, HPでの継続したバナーの掲載をはじめ, 水道の開栓時において, チラシを配付して勧奨している。 また, 電話受付時においても, 必要に応じお客さまに勧奨している。	総務部お客さまサービス推進室
		○インターネットによるクレジットカード継続払い申込みサービスのPR	・HPでの継続したバナーの掲載をはじめ, 水道の開栓時において, インターネットによるクレジットカード継続払いに係るチラシを配付して勧奨している。 また, 電話受付時においても, 必要に応じお客さまに勧奨している。	総務部お客さまサービス推進室
		○納付書支払窓口の拡充に係る制度検討	・複数の支払い窓口から料金を収納する「代理収納サービス」の導入に向けて調査中。 また, キャッシュレス決済「LINE Pay」以外に「ファミペイ」についても導入した。	総務部お客さまサービス推進室
		○新たな「積極的に行動するサービス」の検討	・コロナウイルス感染防止の観点から上半期での開催は見送ったが, 感染防止対策を強化し, 11月19日に南保育所において実施した。	総務部お客さまサービス推進室
	IoTの活用等も見据えたサービスの在り方の研究	○水道スマートメーターの導入に伴う効果等の研究及び試験的導入	①水道スマートメータープロジェクト会議を開催(3月, 9月)し, 局内での情報共有を行った。 ②企業との通信試験について実施検討及び協議を6月から毎月実施した。 ③第3期A-Smartプロジェクトに参加し, 他都市の取組状況や新技術等について情報収集を行った。	総務部お客さまサービス推進室 水道部水道管路課
○新たなサービスの実施に向けた検討		・キャッシュレス・支払窓口の拡充及び口座振替Web化の導入に向けての調査・課題の抽出等を行うとともに導入に向けて検討した。	総務部総務課 総務部お客さまサービス推進室	



<p>③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進</p>	<p>戦略的な広報活動の推進</p>	<p>○戦略的な広報計画の策定及び取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な広報計画の策定(毎年度)</li> <li>・利き水体験や、お風呂の魅力や効能を発信するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施</li> <li>・琵琶湖疏水竣工130周年及び下水道事業90周年記念事業の実施</li> <li>・子ども向けPRプログラム「わくわく すいどうひろば」の実施</li> <li>・知って安心 くらしと水道「京(みやこ)の水サロン」の実施</li> </ul>	<p>○参加型・体験型イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面型キャンペーンの開催を見送り、動画等による情報発信を充実</li> <li>(1)オフロスキーを起用したポスターや地下鉄広告を掲出</li> <li>(2)市民しんぶんでお風呂の魅力の特集</li> <li>(3)京の水だよりで冬場の入浴PRとプレゼント企画を実施</li> <li>(4)「耐え子の日常」とのコラボレーション動画及びマンガの展開</li> </ul> <p>○動画広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・YouTube等動画共有サービス及びSNSにて配信</li> <li>(1)「鳥羽の藤」、「蹴上のつつじ」(5月15日)</li> <li>(2)上下水道事業紹介動画「すみと&amp;ひかりの突撃っ！現場リポート」パスボムづくり編(11月26日)</li> <li>(3)「耐え子の日常」とのコラボレーション動画展開(1月27日)</li> </ul> <p>○琵琶湖疏水竣工130周年事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展を実施(2回)</li> </ul> <p>○下水道90周年事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)市民しんぶん挟み込み版に特集を掲載</li> <li>(2)下水道90周年パネル展を実施</li> <li>(3)地下鉄ドアステッカーの掲出</li> <li>(4)ポケモンマンホールの設置</li> </ul> <p>○子ども向けPRプログラム「わくわく すいどうひろば」(1月19日 於:南保育所)</p>	<p>総務部総務課</p>
		<p>○事業への理解促進、水道水や雨水の活用推進に向けた広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開や施設見学会等の開催</li> <li>・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」の実施</li> <li>・「水道水・雨水で花いっぱい！」の取組展開、雨水貯留タンク等のPR</li> <li>・「京の駅ミスト」及び「京のまちなかミスト」の実施</li> <li>・ミスト装置貸出の実施</li> <li>・「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進</li> <li>・上下水道事業をPRする動画の制作及びプロモーション</li> </ul>	<p>○鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開や施設見学会等の開催を中止し、「鳥羽の藤」、「蹴上のつつじ」の動画をYoutube等動画共有サービス及びSNSにて配信</p> <p>○「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面型キャンペーンの開催を見送り、動画等による情報発信を充実(再掲)</li> </ul> <p>○「水道水・雨水で花いっぱい！」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南保健協議会・南区役所から花苗の提供を受け、本庁舎周りの花壇の植え替えを実施し、SNSに掲載</li> </ul> <p>○「京の駅ミスト」及び「京のまちなかミスト」の実施(6月22日～9月30日)</p> <p>○「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)上下水道局本庁舎及び琵琶湖疏水記念館にマイボトル等で利用できる給水スポットを新たに設置</li> <li>(2)市内公共施設に設置した給水スポットにPRパネルを掲出し、水道水の利用を促進するとともに、水道水の優れた特性を発信</li> <li>(3)上下水道局オリジナルマイボトルの配布及び給水スポットの利用促進チラシの配架による事業PR</li> </ul>	<p>総務部総務課</p>
	<p>事業運営のためのニーズ把握</p>	<p>○「水に関する意識調査」(毎年度調査)の実施、結果の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月30日～10月30日に令和2年度調査を実施</li> <li>・回収率:46.2%(回答数:2,311通)</li> <li>・調査結果の概要について産業交通水道委員会で報告(3月22日)</li> </ul>	<p>経営戦略室</p>
		<p>○各種イベント等で実施するアンケート及び上下水道モニター制度等による広聴活動の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報印刷物等のモニタリング調査を実施</li> </ul>	<p>総務部総務課</p>

方針② ゆたかにする

取組	取組内容及び目標	第4四半期実施状況	
① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献	○疏水路の維持管理・整備 ・疏水路の維持管理・整備の実施(緑地維持管理, 土砂浚渫, 施設の点検整備等)	・疏水路の維持管理・整備の実施(緑地維持管理, 土砂浚渫, 施設の点検整備) ・疏水本線石積整備工事の実施 ・疏水分線水路部補強工事の実施	水道部施設課
	琵琶湖疏水の魅力の更なる向上と情報発信 ○琵琶湖疏水記念館を活用した情報発信 ・特別展等の実施 ○琵琶湖疏水竣工130周年事業の実施	○琵琶湖疏水記念館を活用した情報発信 ・特別展を実施(2回)(再掲) ○文化観光推進法に基づく「琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画」の認定(11月) ○文化観光推進法事業を実施 (1)展示解説文の多言語・デジタル対応 (2)キャンジュレス決裁の導入 (3)デジタル技術を活用した観光案内機能の充実 (4)交通事業者等と連携した周遊促進事業 (5)琵琶湖疏水記念館グッズの制作に向けた調査, サンプル製作 (6)屋外テラスのイベント活用事業 (7)修学旅行の誘致促進 (8)琵琶湖疏水記念館館内Wi-Fi整備	総務部総務課
	○見学ツアー等の事業実施 ・市内の小学生を対象とした教育乗船の実施	○琵琶湖疏水の日本遺産への認定(6月) ○日本遺産各事業を実施 (1)琵琶湖疏水への誘客プロモーション (2)琵琶湖疏水の日本遺産認定PRパンフレット等制作 (3)日本遺産特設サイト制作 (4)タクシー事業者等を対象とした研修を実施 ○市内在住の小中学生とその家族を対象にした親子乗船を実施(10月)	総務部総務課
	琵琶湖疏水通船のプロモーション等 ○国内外に向けた疏水の魅力PR ・訪日外国人の誘客に向けたPR ・リピーター獲得に向けた特別企画の実施	○琵琶湖疏水日本遺産認定記念シンポジウムを開催	総務部総務課
	○人材育成等の運営支援 ・琵琶湖疏水の魅力を伝えるガイド等の人材育成の実施	○琵琶湖疏水案内ガイド育成業務 ・育成計画の策定と研修の試行を実施	総務部総務課
京都のまちなみ保全や景観の向上への寄与	○青空美術館等の取組の推進 ・西部1号・2号分流幹線(その1)公共下水道工事における「青空美術館」の実施	9月から工事仮囲いに掲載中。	水道部管理課 下水道建設事務所
② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献	温室効果ガス排出量削減のための取組の実施 ○創エネルギー対策の実施 ・太陽光発電, 小水力発電による再生可能エネルギーの利用	・局施設に設置した太陽光発電設備(14箇所)及び小水力発電設備(1箇所)の適切な管理を行うことにより機能を維持し, 再生可能エネルギーを継続的に利用	技術監理室監理課
	○省エネ・高効率機器の採用, 使用電力の削減 ・新山科浄水場2系ちんでん池設備更新(機械)工事(事業年度:2019~2021年度)	【新山科浄水場2系ちんでん池設備更新(機械)工事】 ・プロキュレータ据付中 ・かき寄せ機据付中	技術監理室監理課 水道部施設課 下水道部下水道建設事務所
	環境マネジメントシステム(EMS)の運用による環境負荷の低減と情報発信 ○本庁舎, 事業所, 浄水場及び水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの継続的運用 ○環境報告書の作成・発行	・4つの環境マネジメントシステム(EMS)を構築し, 各EMSの実施計画に基づいた環境保全に資する取組の実施 ・環境報告書の発行及びホームページへの公開(10月30日)	技術監理室監理課 技術監理室監理課
③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献	下水汚泥処理施設の再構築 ○鳥羽水環境保全センター下水汚泥固形燃料化施設工事完了(事業年度:2018~2020年度)	・鳥羽水環境保全センター下水汚泥固形燃料化施設建設工事完了	下水道部設計課
	下水汚泥の有効活用推進 ○消化ガスの汚泥焼却炉等への利用	・消化ガスを汚泥焼却炉等の燃料に活用中	下水道部施設課
	○脱水汚泥及び焼却灰のセメント原料への利用	・脱水汚泥及び焼却灰をセメント原料に活用中	下水道部施設課

視点③ 京の水をささえつづける

方針① になう

取組	取組内容及び目標	第4四半期実施状況	担当課
① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上	○採用5年目までの職員を対象とした専門技術研修の実施	・専門技術研修の実施(18講座実施)	総務部企業力向上推進室
	○水道技術研修施設の運用 ・上下水道局職員の技術研修を実施 ・他都市事業体の視察・研修の受入	・局内防災危機管理研修を実施 ・日本水道協会京都府支部水道技術研修会を実施 ・府内市町村水道事業体初任者研修を実施 ・水道技術研究センターワークショップを実施 ・他都市向け新規研修内容の検討	水道部管理課
	○下水道事業に係る体験型研修施設の完成・運用開始 ・下水道体験型研修施設整備工事 (事業年度:2018～2020年度)	・下水道体験型研修施設の運用を開始	下水道部設計課, 管理課, 施設課
	○技術研修マネジメントシステムの運用開始	・「e-ラーニングサービス」の契約締結 (契約日:4月1日, 契約期間:4月1日～12月28日) ・「e-ラーニングサービス」を活用した研修の確認テストやアンケートを全専門技術研修で実施	総務部企業力向上推進室
	○「聴く力・受け止める力・伝える力」向上研修の実施	・プレゼンテーション研修の実施 ・聴く・受け止める・伝えるパワーアップ研修の実施	総務部企業力向上推進室
	○キャリア形成支援, 人事交流等の推進 ・市長部局との交流, 国・他都市・他団体等への派遣の充実の検討・実施 ・民間企業派遣研修の実施	・市長部局との人事交流の実施 ・派遣先の拡充 ・民間企業派遣研修の実施	総務部企業力向上推進室, 職員課
	○柔軟な働き方の仕組みの検討・構築 ・育児・子育て・介護に関する休務等に係る取得要件の見直しを実施 ・朝型勤務の実施	・朝型勤務の実施 ・ペーパーレスに向けての毎月の書類整理の啓発 ・リモート勤務制度の運用継続 ・ペーパーレス会議システムの運用開始	総務部職員課, 企業力向上推進室
	○若手職員の意欲向上を図る取組の実施 ・若手職員・グループ等の交流機会の創出 ・資格取得支援制度の利用促進	・庁内誌で職員グループの活動内容を紹介 ・新規採用職員研修で職員グループの活動報告を実施 ・新規採用職員研修で資格取得支援制度を紹介 ・資格取得支援制度を周知するとともに, 庁内誌に昨年度の合格者の声を掲載 ・民間企業との相互研修において双方の若手職員が参加し意見交換会を実施	総務部企業力向上推進室 経営戦略室
	○コンプライアンスの徹底を図る取組の実施 ・職員のコンプライアンスに対するより一層の意識向上を図るための研修等の実施 ・服務監察, 業務監察の実施, 及び内部統制制度の導入	・コンプライアンス研修の実施 ・服務監察, 業務監察の実施及び内部統制制度の運用開始	総務部企業力向上推進室
	② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携	○水道・下水道の御利用等に係る情報発信 ・メーター点検訪問時の広報物(京の水だよりmini)配布等による水道・下水道のPR	・京の水だよりmini Vol.7～9及び増刊号を発行
○市民講座の検討・実施		○京都アスニー特別講演会(上下水道局共催)の開催 「琵琶湖疏水の生みの親 北垣国造と田邊朝郎～その生い立ちから出会いまで～」 ○琵琶湖疏水日本遺産認定記念シンポジウムの開催(再掲)	総務部総務課 経営戦略室
○市民・事業者による体験型研修施設の活用		・他都市向け新規研修内容の検討 ・他都市向け研修に係る受講料徴収に向けた規程等の整備 ・右京区自主防災研修を実施(12/9,12/10)	水道部管理課
○オープンデータの推進 ・ポータルサイト掲載済みデータの形式の見直しを進める。		・各データをポータルサイトに順次掲載 ・上下水道局の掲載データセット数は, 令和3年3月末時点で29件	総務部総務課
○公契約基本条例に基づく取組の推進 ・分離分割発注の推進など市内中小企業の受注等の機会の増大		以下の取組を継続して実施 ・分離分割が可能かどうか案件ごとに精査するとともに, 市内中小企業のみで競争性が確保できるものは市内中小企業へ発注 ・対象となる公契約について, 労働関係法令遵守状況報告書の提出を求める ・社会保険加入対策に係る取組 ・建物清掃等の役務業務の入札における最低制限価格の設定	総務部契約会計課
○関係団体と一体となった技術力の向上・技術継承の推進		サービス協会との更なる連携を図るため, 上下水道事業の基幹的な業務における技術力の向上や技術継承の在り方について検討	経営戦略室

取組		取組内容及び目標	第4四半期実施状況	
①	施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの削減	施設マネジメントの実践	○優先順位を踏まえた建設事業計画の作成・実施	・優先順位を踏まえて作成した建設事業計画に基づく、改築更新、耐震化の取組に向けた検討を実施 経営戦略室 水道部管理課 下水道部計画課
			○南部拠点整備に伴う庁舎の長期修繕計画策定	庁舎長期修繕計画に南部拠点庁舎(新庁舎)を追加した。 技術監理室 監理課
			○南部拠点庁舎も加えた庁舎長期修繕計画の運用開始	対象庁舎へ修繕工事における課題抽出を行い、令和3年度において、関連する設計や工事の実施の見通しがたった。 技術監理室 監理課
②	業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化	業務執行体制の効率化及び活性化	○第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編、職員定数の削減(△5人)	第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編・職員定数の削減(△5人)の実施。 総務部職員課
			○民間活力の導入の推進 ・松ヶ崎浄水場の運転管理業務の委託化	受託業者により、適切な運転管理が実施された。 水道部施設課
			○民間活力の導入の推進 ・伏見水環境保全センターの保守点検業務	・令和2年4月から伏見水環境保全センターの運転管理業務を開始 (令和2年度は、保守点検業務を委託) 下水道部施設課
			○民間活力の導入の推進 ・下水道管路管理センター管路維持管理業務(西部)	・2020(令和2)年4月から、予定どおり実施 下水道部管理課
			○民間活力の導入の推進 ・水道水質検査業務の一部委託化	令和2年度から委託を実施 技術監理室水質第1課
			○庁舎の再編等 ・下水道管路管理センターの再編	・2020(令和2)年4月から、予定どおり東部支所をきた下水道管路管理センターへ統合 下水道部管理課
			○イントラ管理用サーバ群のサーバ仮想化の実施	・サーバ7台の仮想化を実施 総務部総務課
ICT活用によるコスト削減	○業務システムに係る新たな技術導入に向けた調査・研究 ・RPA(※)の試験導入等の実施 ※ロボティック・プロセス・オートメーションの略。 ロボットを使用して定型作業を自動化させる仕組み。	○1月から総務課の「当面の日程作成業務」について、事前調査・要件定義を行い、2月からロボットのシナリオ設計を開始した。 ○新庁舎における無線LAN環境整備については、ICT推進担当内で検討を行うとともに、令和3年度に実施する詳細設計についてイントラ事業者との協議を実施 総務部総務課 技術監理室監理課		
	長期的な財政目標達成に向けた財政基盤の強化	○積立金等のこれまでに確保した自己資金の活用による企業債残高の削減 ・(水道)建設改良積立金及び減債積立金21.3億円(プラン目標は19.4億円)の確保、企業債残高△37億円の削減 ・(下水道)建設改良積立金31.5億円(プラン目標値)の確保(予算は30.2億円)、企業債残高△101億円の削減	・積立金等のこれまでに確保した自己資金を活用し、企業債残高を削減 (水道)建設改良積立金 16.6億円(対目標△4.7億円) 企業債残高削減 △37億円(目標どおり) (下水)建設改良積立金 22.1億円(対目標△9.4億円) 企業債残高削減 △101億円(目標どおり) 経営戦略室	
○下水道大規模更新等に備えた積立金の確保(令和2年度は、主に伏見水環境保全センター拡張用地の買戻し財源として積立金を確保) ・建設改良積立金31.5億円(プラン目標値)の確保(予算は30.2億円)		・下水道大規模更新等に備えた積立金の確保(令和2年度は、主に伏見水環境保全センター拡張用地の買戻し財源として積立金を確保) 建設改良積立金 22.1億円(対目標△9.4億円) 経営戦略室		
○企業債償還方法の見直し等による総支払利息の削減(以下、前年度予算比) ・(水道)支払利息△2.7億円の削減 ・(下水道)支払利息△4.9億円の削減		・企業債償還方法の見直しや、企業債残高の削減により、総支払利息を削減(以下、前年度決算比) (水道)支払利息削減 △2.4億円(対目標+0.3億円) (下水)支払利息削減 △4.9億円(目標どおり) 経営戦略室		

③	将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化	保有資産の有効活用をはじめとした増収策の検討・実施	○南北拠点整備に伴う空き施設の全庁的な活用に向けた準備及び売却・貸付の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部給水工事課跡地、きた下水道管路管理センター跡地:入札での応札無し</li> <li>・元南部給水工事課:上下水道サービス協会に貸付中</li> </ul>	経営戦略室
			○土地開発公社先行取得用地買戻し及び売却	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伏見水環境保全センター拡張用地:入札で売却済み</li> <li>・洛南排水機場拡張用地:買戻し済み</li> </ul>	経営戦略室
			○保有資産の有効活用の検討及び売却・貸付の推進 ・保有資産の有効活用に向けた商品化(測量、境界確定等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元七条営業所:入札で売却済み</li> <li>・旧九条山浄水場:参加予定事業者の事前登録受付</li> <li>・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載実施(第1期～第6期の広告掲載主決定済)</li> <li>・ホームページバナー広告を継続実施(2者出稿決定)</li> </ul>	経営戦略室
			○水需要喚起策の実施及び新規施策の検討 ・琵琶湖疏水竣工130周年及び下水道事業90周年記念事業の実施(再掲) ・利き水体験やお風呂の魅力や効能を発信するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施(再掲) ・「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加型・体験型イベントの実施(再掲)</li> <li>・新型コロナ感染拡大防止のため、対面型キャンペーンの開催を見送り、動画等による情報発信を充実</li> <li>(1)「フロスキー」を起用したポスターや地下鉄広告を掲出</li> <li>(2)市民しんぶんでお風呂の魅力を特集</li> <li>(3)「京の水だより」で冬場の入浴PRとプレゼント企画を実施</li> <li>(4)「耐え子の日常」とのコラボレーション動画及びマンガの展開</li> <li>○動画広報の充実(再掲)</li> <li>・YouTube等動画共有サービス及びSNSにて配信</li> <li>(1)「鳥羽の藤」、「蹴上のつつじ」(5月15日)</li> <li>(2)上下水道事業紹介動画「すみと&amp;ひかりの突撃っ!現場リポート」パスボムづくり編(11月26日)</li> <li>(3)「耐え子の日常」とのコラボレーション動画及びマンガの作成・公開(1月27日)</li> <li>○「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進(再掲)</li> <li>(1)上下水道局本庁舎及び琵琶湖疏水記念館にマイボトル等で利用できる給水スポットを新たに設置</li> <li>(2)市内公共施設に設置した給水スポットにPRパネルを掲出し、水道水の利用を促進するとともに、水道水の優れた特性を発信</li> <li>(3)上下水道局オリジナルマイボトルの配布及び給水スポットの利用促進チラシの配架による事業PR</li> </ul>	総務部総務課
④	継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討	継続的な経営改善と経営状況の情報発信の推進	○単年度事業計画の策定・実践及び進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況について適宜進捗管理を実施</li> <li>・半年毎に状況についてホームページで公表</li> </ul>	経営戦略室
			○経営審議委員会等の意見を踏まえた経営評価制度の充実及び実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営審議委員会の意見等に基づき、令和2年度経営評価(元年度事業)を令和2年9月に作成・公表</li> </ul>	経営戦略室
			○経営状況に係る情報発信 ・経営審議委員会の意見等を踏まえた経営評価冊子の作成及び公表 ・水道事業・公共下水道事業の一体的な予算・決算情報の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検針時に配布する事業PRリーフレットに経営情報を掲載</li> </ul>	経営戦略室
			○水道施設維持負担金制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者からの問合せに適宜対応するとともに、制度対象先の昨年度及び今年度の使用水量等の把握・分析を実施</li> </ul>	経営戦略室
		○次期中期経営プラン期間における料金・使用料体系水準に係る検討開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討開始には至らなかったものの、料金・使用料制度に係る課題の抽出や分析に向け、検討項目を整理した。</li> </ul>	経営戦略室	